十一	1　非化石エネルギーを導入するために必要な設備を設置する者 2　ガス事業法（昭和二十九年法律第五十一号）に規定する一般ガス事業者 3　省エネルギーに資する施設等を取得し、省エネルギーを推進する者 4　特定高性能エネルギー消費設備の導入等を行い、省エネルギーの推進を図る者 5　公害防止及び再生資源の有効利用等を図る者 6　都市の低炭素化の促進に関する法律（平成二十四年法律第八十四号）第二条第三項に規定する低炭素建築物の新築等を行う者	中小企業における非化石エネルギーの導入、中小ガス事業の近代化・保安の確保、省エネルギーの促進、公害防止及び再生資源の有効利用等並びに都市の低炭素化により環境対策の促進を図ること
十二	1　放送事業者及び共聴施設管理者 2　自ら策定した事業継続計画に基づき、防災に資する施設等の整備を行う者	中小企業による、地上放送のデジタル化により不要となった施設の安全確保の観点からの撤去及び災害発生時の事業継続の観点からの防災に資する施設等の整備を支援すること
十三	社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に、売上の減少等業況悪化を来している者であって、中長期的には業況が回復し、かつ、発展することが見込まれる者	社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に、売上の減少等業況悪化を来している中小企業者であって、中長期的には、その業況が回復し、かつ、発展することが見込まれる中小企業者の経営基盤の強化を図ること
十四	金融機関との取引状況の変化により、一時的に資金繰りに困難を来している者で、中長期的には資金繰りが改善し経営が安定することが見込まれる者	金融機関との取引状況の変化により、資金繰りに困難を来している中小企業者の経営安定を支援すること
十五	関連企業の倒産により、経営に困難を来している者	関連企業の倒産により経営に困難を来している中小企業者の経営の安定を支援すること
十六	1　民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）の規定による再生手続開始の申立て等を行った者であって、認可決定前の者 2　民事再生法等に基づく再生計画等の認可等を受けた者及び私的整理に関するガイドラインに沿って私的整理を行う者	地域経済の産業活力維持への貢献や技術力等から見て経済的又は社会的に有用である事業の再生を支援すること
十七	1　経営改善、経営再建等に取り組む必要が生じている者であって、自助努力により企業再建が見込まれる者 2　経済的又は社会的に有用な事業を承継する者 3　安定的な経営権の確保により事業の継続を図る者	経営改善、経営再建等に取り組む必要が生じている中小企業者であって、通常の融資制度では取り上げが困難な者の自助努力による企業再建を支援すること及び中小企業の事業承継の円滑化を支援すること
十八	災害により被害を受けた者（次号に該当する者を除く。）	災害により被害を受けた中小企業者の事業の復旧を促進し、被災地域の復興に資すること
十九	東日本大震災により被害を受けた者及び東日本大震災に起因する影響を受けた者	東日本大震災により被害を受けた中小企業者及び東日本大震災に起因する影響を受けた中小企業者の事業の復旧を促進し、被災地域等の復興に資すること
二十	証券化の手法を用いて無担保による資金を調達しようとする者	証券化の手法を用いて中小企業に対する担保に依存しない資金供給の円滑化及び証券化市場の育成を図ること

○農林水産省告示第二百九十六号

植物防疫法施行規則（昭和二十五年農林省令第七十三号）別表一の第一の二の項及び第二の二の項の規定に基づき、平成二十三年三月七日農林水産省告示第五百四十二号（植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物及び同表の第二の二の項の農林水産大臣が指定する有害植物）の一部を次のように改正し、平成二十六年八月二十四日から施行する。

平成二十六年二月二十四日

農林水産大臣　林　芳正

一の表の二の項中「節足動物」を「㈠　節足動物」に、「*Abraxas miranda*（ユウマダラエダシャク）」を「*Abraxas miranda*（ユウマダラエダシャク）
Acanthoplusia agnata（〃ツモンキンウワバ）
Acarus siro（アシブトコナダニ）
Aceria tulipae（チューリップサビダニ）（栽培の用に供する植物に付着するものを除く。）」に、「*Actias gnoma*（オナガ〃ミズアオ）
Agrotis segetum（カブラヤガ）
Aleurocanthus cinnamomi（クストゲコナジラミ）
Aleurocanthus spiniferus（〃カントゲコナジラミ）
Aleuroglyphus ovatus（ムギコナダニ）
Aleurolobus marlatti（マーラットコナジラミ）」を「*Actias gnoma*（オナガ〃ミズアオ）
Aleurocanthus cinnamomi（クストゲコナジラミ）
Aleurocanthus spiniferus（〃カントゲコナジラミ）
Aleuroglyphus ovatus（ムギコナダニ）
Aleurolobus marlatti（マーラットコナジラミ）
Aleurolophus ovatus（ムギコナダニ）」に、「*Aonidiella citrina*（キマルカイガラムシ）」を「*Aonidiella citrina*（キマルカイガラムシ）
Aonidiella orientalis（オスベッキーマルカイガラムシ）」に、「*Bothrogonia ferruginea*（ツマグロオオヨコバイ）」を「*Bothrogonia ferruginea*（ツマグロオオヨコバイ）
Brachycaudus helichrysi（ムギワラギクオマルアブラムシ）（栽培の用に供する植物に付着するものを除く。）」に、「*Brevicoryne brassicae*